

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社マミーマート
【英訳名】	Mammy Mart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 裕文
【本店の所在の場所】	埼玉県東松山市本町2丁目2番47号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目44番1号
【電話番号】	048(654)2511
【事務連絡者氏名】	財務部長 小野原 秀次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成26年10月1日 至平成27年9月30日
売上高 (百万円)	24,721	25,644	97,182
経常利益 (百万円)	889	833	3,160
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	549	423	1,683
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	577	436	1,694
純資産額 (百万円)	20,909	22,263	21,934
総資産額 (百万円)	45,955	49,311	44,814
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	50.88	39.20	155.95
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	45.1	48.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策等により、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続く一方、中国の経済成長の鈍化、原油価格の急速な低下、中東、ヨーロッパ等の地政学的リスクの拡大などにより海外景気の先行きに不透明な状況が続き、在庫調整や設備投資の回復が遅れております。

小売業界では、円安を背景とした訪日客の増加と中国観光客の「爆買い」に象徴されるインバウンド消費が牽引したものの限定的なものであり、国内消費を強く押し上げるには至りませんでした。

スーパーマーケット業界におきましては、暖冬による衣料品等が不振な一方、食品の売上は比較的堅調に推移したものの、多様化する消費者のライフスタイルに対応する業態を超えた競合の出店攻勢や販売促進の熾烈化など、経営環境はますます厳しくなっております。

このような情勢の中、当社グループ（当社及び連結子会社）は、競争に打ち勝ち、お客様のニーズに的確にお応えするため、「さらなる商品開発」「個店力向上」「プロフェッショナル人材育成」「時間帯別MD確立」の4項目を重点取組項目として、ご来店されるお客様に楽しくお買い求めいただくため、情報提案型の売場づくりを推進してまいりました。

営業面におきましては、独自性・差別化の柱となる生鮮部門の産地開拓を強化するとともに、オリジナル商品の開発、輸入商品・地域特産品の発掘を行ってまいりました。また、「Enjoy Life」のコンセプトを昇華させ、品揃え、販売方法等において一層健康的な食生活提案を推し進めてまいりました。

設備投資としましては、㈱マミーマーケットにおいて、「Enjoy Life」店舗として平成27年11月に鶴ヶ舞店（埼玉県ふじみ野市）、平成27年12月に三室山崎店（埼玉県さいたま市）を新規開店いたしました。店舗の改装につきましては、深井店（埼玉県北本市）、岩槻店（埼玉県さいたま市）において実施いたしました。したがって、当連結会計年度末の店舗数は、温浴事業・葬祭事業を含め73店舗となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結営業成績は、売上高25,644百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益718百万円（同7.3%減）、経常利益833百万円（同6.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は423百万円（同22.9%減）となりました。

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

[スーパーマーケット事業]

当第1四半期連結累計期間は、売上高25,462百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益709百万円（同9.5%減）となりました。

[その他の事業]

売上高181百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益8百万円（前年同期は8百万円の営業損失）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より4,496百万円増加し49,311百万円となりました。これは主に、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関休業日であることに伴う現金預金の留保及び新規出店に伴う固定資産の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より4,167百万円増加し27,047百万円となりました。これは主に、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関休業日であることに伴い仕入債務の支払いが持ち越されたことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より328百万円増加し22,263百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設のうち、当第1四半期連結累計期間において完了したものは次のとおりであります。

新設

会社名	店舗名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	完了年月
提出会社	鶴ヶ舞店	スーパーマーケット事業	埼玉県ふじみ野市	店舗	平成27年11月
提出会社	三室山崎店	スーパーマーケット事業	埼玉県さいたま市	店舗	平成27年12月

当第1四半期連結累計期間において、新たに決まった主要な設備の除却は次のとおりであります。

除却

会社名	店舗名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	完了予定年月
提出会社	千代田店	スーパーマーケット事業	埼玉県坂戸市	店舗	平成28年3月
提出会社	柏十余二店	スーパーマーケット事業	千葉県柏市	店舗	平成28年3月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,850,500
計	18,850,500

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,796,793	10,796,793	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,796,793	10,796,793	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	10,796,793	-	2,660	-	2,856

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,791,100	107,911	-
単元未満株式	普通株式 4,093	-	-
発行済株式総数	10,796,793	-	-
総株主の議決権	-	107,911	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社マミーマーケット	埼玉県東松山市本町 2丁目2番47号	1,600	-	1,600	0.01
計	-	1,600	-	1,600	0.01

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は1,708株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における、役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	社長付生鮮強化担当 （彩裕フーズ㈱代表 取締役社長）	常務取締役	社長付生鮮強化担当 （彩裕フーズ㈱代表 取締役社長）	斯波 範雄	平成27年12月18日
取締役 執行役員	エンジョイライフ推進 室長	取締役 執行役員	総合企画室長	青木 繁	平成27年12月18日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,407	4,138
売掛金	852	1,116
有価証券	-	500
商品	2,256	2,734
貯蔵品	12	17
繰延税金資産	332	332
その他	1,197	1,576
流動資産合計	7,058	10,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,249	11,441
機械装置及び運搬具(純額)	251	244
土地	11,756	11,756
リース資産(純額)	1,951	1,911
建設仮勘定	1,204	974
その他(純額)	1,446	1,650
有形固定資産合計	26,859	27,979
無形固定資産	160	182
投資その他の資産		
投資有価証券	375	386
長期貸付金	227	219
差入保証金	7,503	7,498
賃貸不動産(純額)	369	368
繰延税金資産	1,340	1,327
その他	920	933
投資その他の資産合計	10,736	10,734
固定資産合計	37,756	38,896
資産合計	44,814	49,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,305	11,391
短期借入金	2,105	180
1年内返済予定の長期借入金	1,601	1,601
リース債務	152	153
未払費用	1,927	2,737
未払法人税等	984	274
賞与引当金	398	131
資産除去債務	44	67
その他	931	1,154
流動負債合計	13,451	17,691
固定負債		
長期借入金	3,677	3,507
リース債務	1,807	1,769
長期預り保証金	1,566	1,597
転貸損失引当金	57	222
役員退職慰労引当金	820	789
退職給付に係る負債	1,007	1,023
資産除去債務	484	440
その他	5	5
固定負債合計	9,428	9,356
負債合計	22,879	27,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	2,856	2,856
利益剰余金	16,384	16,699
自己株式	2	2
株主資本合計	21,899	22,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124	132
退職給付に係る調整累計額	100	96
その他の包括利益累計額合計	24	35
非支配株主持分	11	13
純資産合計	21,934	22,263
負債純資産合計	44,814	49,311

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	24,721	25,644
売上原価	18,427	18,918
売上総利益	6,294	6,726
営業収入	310	319
営業総利益	6,604	7,045
販売費及び一般管理費	5,829	6,327
営業利益	774	718
営業外収益		
受取利息	16	15
受取配当金	2	3
不動産賃貸料	39	39
受取手数料	41	43
その他	59	56
営業外収益合計	159	158
営業外費用		
支払利息	8	10
不動産賃貸費用	32	32
その他	4	0
営業外費用合計	45	43
経常利益	889	833
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	3
資産除去債務戻入益	-	14
特別利益合計	-	18
特別損失		
固定資産除却損	2	7
転貸損失引当金繰入額	-	168
特別損失合計	2	175
税金等調整前四半期純利益	886	675
法人税等	336	250
四半期純利益	550	425
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	549	423

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	550	425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	7
退職給付に係る調整額	3	4
その他の包括利益合計	27	11
四半期包括利益	577	436
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	576	434
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	427百万円	466百万円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	91百万円	8.50円	平成26年 9 月30日	平成26年12月22日

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	107百万円	10.00円	平成27年 9 月30日	平成27年12月21日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	スーパーマ ケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	24,543	178	24,721	-	24,721
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	0	0	0	-
計	24,543	178	24,721	0	24,721
セグメント利益 または損失()	783	8	774	-	774

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2.セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	スーパーマ ケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	25,462	181	25,644	-	25,644
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	0	0	0	-
計	25,462	181	25,644	0	25,644
セグメント利益	709	8	718	-	718

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、温浴事業と葬祭事業であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	50円88銭	39円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	549	423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	549	423
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,795	10,795

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第50期(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)期末配当については、平成27年11月13日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 107百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月21日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社マミーMarkt

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員 公認会計士 木村直人 印

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マミーMarktの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マミーMarkt及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。